

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年8月4日
【会社名】	福井県観光開発株式会社
【英訳名】	Fukuiken Sight-seeing resources Cultivation Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹尾 正己
【本店の所在の場所】	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1
【電話番号】	福井(0776)79-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役総支配人 小林 茂
【最寄りの連絡場所】	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1
【電話番号】	福井(0776)79-1111
【事務連絡者氏名】	専務取締役総支配人 小林 茂
【縦覧に供する場所】	該当場所はありません。

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

高島 悠輝

退任する監査公認会計士等の名称

大和田 淳

(2) 異動年月日

2020年8月1日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年9月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であります大和田淳氏は、第61期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業年度の監査契約満了をもって退任となります。

昨年の監査契約締結時に大和田氏より監査工数の増加に伴う監査報酬の増額要請があり、これを契機として当社の事業規模や経営環境に適した監査対応と監査費用の相当性について、同業他社の状況及び他の監査公認会計士等と比較検討してまいりました。

その最中、新型コロナウイルス感染症の拡大により関東在住の大和田氏は2020年3月期決算の往査を延期せざるを得なくなるなど監査日程に支障が生じる事態となりました。そこで、新たな監査公認会計士等については機動的な監査が期待できることを重視し、近隣在住であることを条件に選定をすすめ、さらに監査報酬等を勘案した結果、新たに高島悠輝氏を監査公認会計士等として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役の意見

妥当であるとの回答を得ております。